

東温市（とうおんし）地域おこし協力隊募集要項

平成 29 年 12 月
愛媛県東温市

募集の趣旨

都市と農村の良さを併せ持つ「東温市（とうおんし）」では、地域や地元事業者の強みを活かした創造性豊かなまちづくりを目指しています。

新しいまちづくりに一緒に取組んでいただくため、地域おこし協力隊を募集します。東温市に眠る地域資源を掘り起こし、そのポテンシャルを最大限に活かすためには、外部の視点・アイデアが必要です。たくさんのご応募をお待ちしています！

募集要項

1. 募集人員

活動種別① 1 名

活動種別② 2 名

活動種別③ 1 名

2. 活動地域

活動種別① 横河原地区

（活動拠点：東温市多世代交流拠点施設「横河原ぷらっと HOME」）

活動種別② 東温市市街地を中心として全域

（活動拠点：さくらの湯観光物産センター）

活動種別③ 東温市市街地を中心として全域

（活動拠点：東温アートヴィレッジセンター（仮称）内事務所）

3. 活動内容

活動種別① 【横河原商店街におけるまちづくり活動】

市企画財政課地域振興係に所属し、横河原商工連盟と連携を図りながら、横河原商店街の情報発信、空き店舗の活用による新規事業者の誘致、集客イベントの支援、新規取組の支援及び東温市多世代交流拠点施設の運営管理を行う活動。

活動種別② 【健康医療の創生】

東温市観光物産協会に所属し、愛媛大学医学部と連携した東温版ヘルスツーリズムの創生やアンチエイジング体験事業の推進及び地域資源を活用したヘルスケア産業を振興していく活動

活動種別③ 【アート・ヴィレッジ構想の推進】

市移住定住促進協議会内「アート・ヴィレッジ推進部会」に所属し、他の地域おこし協力隊や市職員、坊っちゃん劇場と連携しながら東温アートヴィレッジセンター（仮称：小劇場や多目的稽古場を備える文化交流施設）における集

募集終了

客、施設運営管理、独自企画の実施その他施設マネジメントを行う活動

上記を含め、市及び地域住民等と連携を密にしながら、以下のいずれかに当たる活動をしていただきます。

- (1) 農林水産業の振興に係る支援活動
- (2) 地域資源（観光・特産品）の魅力強化及び情報発信に係る支援活動
- (3) 都市・農村交流及び移住・定住の促進に係る支援活動
- (4) 地域行事、イベント等の開催に係る支援活動
- (5) 地域住民の生活上の課題解決に係る支援活動
- (6) 地域住民間及び集落間の連携促進に係る支援活動
- (7) 東温市多世代交流拠点施設の運営に係る支援活動
- (8) その他地域力の維持及び強化のために市長が必要と認めた活動

4. 募集対象

次の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に現に住所を有し、採用後は本市に住民票を異動することができる方
- (2) 本市に1年以上の居住を予定している方
- (3) 協力隊の活動内容を理解し、積極的に地域づくり活動ができる方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) エクセル、ワードなどの基本的なパソコン操作ができる方
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (7) 活動種別②については、看護師、保健師、栄養士、旅行業免許のいずれかの資格を有する方

5. 活動時間

活動種別①

企画財政課と調整しながら、施設開館時間内（10:00～18:00、月、水は閉館）を基本とし、おおむね1週間当たり30時間、月当たり120時間を目安に活動していただきます。（休暇等についてもご自身での調整となります。）

活動種別②

産業創出課及び東温市観光物産協会と調整しながら、週5日以内の勤務で9:00～17:15を基本とし、おおむね1週間当たり30時間、月当たり120時間を目安に活動していただきます。（休暇等についてもご自身での調整となります。）

活動種別③

企画財政課と調整しながら、ご自身で計画、調整された日程により、おおむね1週間当たり30時間、月当たり120時間を目安に活動していただきます。（休暇等についてもご自身での調整となります。）

募集終了

6. 委嘱形態及び委嘱期間

- (1) 東温市の非常勤の特別職とします。
- (2) 委嘱期間は、委嘱の日から平成31年3月31日までとします。
(ただし、活動の成果に応じて、最長で平成32年度末まで更新できます。)

7. 報酬および福利厚生等

- (1) 報酬 月額166,000円
(この月額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。)
- (2) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (3) 住居 活動中の住居については、東温市内の物件を市が借上げ、無償貸与します。転出地の条件によっては、東温市内の指定地域(中山間地域等)の物件を貸与する場合があります。
- (4) 事故等 公務中の事故等と認定された場合、公務災害補償が適用されます。
- (5) 移動手段 活動時間中は、公用車(軽自動車)を使用していただきます。活動時間外は、自家用車等が必要となります。
- (6) その他経費 活動に必要な以下の経費については、予算の範囲内で市が負担及び補助を行います。(執行には事前協議が必要。)
 - ① 赴任に要する費用の一部(補助金の申請必要・上限あり)
 - ② 活動用の物品等に係る費用(支給又は貸与)
 - ③ 消耗品購入、研修参加等に係る費用
- (7) 兼業等 地域おこし協力隊としての活動に支障のない範囲内で、かつ、自身の活動成果に還元されるなど市が必要と認める場合は可

8. 応募手続

- (1) 応募受付期間
平成29年12月11日(月)から
平成30年1月22日(月)まで(郵送又は持参)
- (2) 応募書類
 - ① 応募用紙(市ホームページからダウンロードしてください。)
 - ② 履歴書(市販のもので可。写真貼付)
 - ③ 運転免許証の写し※応募書類は返却しませんのでご了承ください。

9. 選考

- ① 第1次選考(書類選考) 【1月下旬】
書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。
- ② 第2次選考(個人面接) 【2月下旬】
第1次選考合格者を対象に、東温市役所にて第2次選考を行います。
※第2次選考参加に要する経費の一部を負担します。(往路分の実費・上限あり)
※面接当日は、活動上のキーパーソンとなる方を活動種別に分かれて現地で

募集終了

ご紹介します。

③選考結果の通知

【3月上旬】

選考結果については、2次選考試験参加者全員に文書で通知します。

10. 送付先・問い合わせ先

〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1

東温市役所 企画財政課 地域振興係

TEL 089-964-4401

FAX 089-964-1609